

にしんフリーローン「Stage Up」

令和7年 4月 1日現在

商品名	にしんフリーローン「Stage Up」
1. ご利用いただける方	・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する個人および個人事業主の方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ・ 申込時の年齢が満20歳以上、かつ完済時の年齢が満81歳未満の方 ・ 安定継続した収入のある方 (年金受給者、専業主婦、パート・アルバイトの方も可 学生は不可) ・ (株)ドコモ・ファイナンスの保証を受けられる方
2. お使いみち	・ 自由 (事業性資金、おまとめ資金もご利用いただけます。)
3. ご融資限度額	・ 10万円以上1,000万円以内(1万円単位) (ただし、専業主婦の方は50万円以内とします。)
4. ご利用期間	・ 6か月以上10年以内(1か月単位)
5. ご融資形式	・ 証書貸付
6. ご融資利率	・ 固定金利 年3.5%、7.0%、12.0%、14.0%、14.5%のいずれか(保証料を含みます。) ※保証会社の審査により適用される利率が決まります。 ・ 延滞損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。
7. ご返済方法	・ 毎月元利均等分割返済とします。 ・ 申込金額の50%以内の元金について6か月毎のボーナス併用返済ができます。 ・ 返済日は任意の指定日とします。
8. 保証人・担保	・ 担保は不要です。 ・ 連帯保証人は不要です。
9. 保証会社・保証料	・ 株式会社ドコモ・ファイナンス 保証料はご融資利率に含まれます。
10. 必要書類	・ 本人確認書類 運転免許証(取得していない場合は個人番号カード(表のみ)、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書のいずれか) ※ 有効期限があるものは、有効期限内のものに限ります。 ・ 年収確認書類 ① 融資金額が300万円以下の場合 原則不要です。(ただし、保証会社が条件とした場合は必要となります。) ② 融資金額が300万円超の場合 (ア) 給与所得者: 源泉徴収票、給与証明書、所得証明書、住民税決定通知書住民税納税通知書のいずれか (イ) 個人事業主: 納税証明書その2および確定申告書の写し ・ 資金用途確認書類 原則不要です。(ただし、保証会社が条件とした場合は必要となります。)
11. 手数料	・ 繰上げ返済をされる場合は、繰上償還手数料3,300円が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9 時～17 時、電話：0120-67-5563）にお申し出下さい。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
13. その他	・ 保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等につきましてはお答えしかねますのでご了承下さい。

西中国信用金庫